

広島地下街開発(株)及び広島駅南口開発(株)の経営改革プラン策定支援業務
受託候補者特定基準

評価項目		評価の観点	配点
1 実施方針等			50
	(1)業務の実施方針	2社の状況、業務の趣旨等を的確に理解し、基本仕様書で定めた業務内容を十分に踏まえた上で、経営改革プランとしてまとめる方針が明確に示されているか。	20
	(2)業務の具体的な実施手順とその考え方	業務内容の各検討項目に係る実施手順やその考え方が明確に示されているか。その内容は適切かつ効果的なものか。	20
	(3)作業計画	限られた業務期間の中、関係者の合意形成を図りながら、実効性のあるプランを策定するに当たって、作業計画が業務内容に対して妥当かつ現実的であるか。	10
2 実施体制			25
	(1)実施体制	業務内容に対して、適切な人員が確保されているか、役割分担が明確かつ適切であるか、発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	15
	(2)類似業務の実績	本業務と類似の業務経験がどの程度あるか、業務を遂行するに当たり、有益な知見があると判断できるか。 [類似業務] 民間企業（第三セクターを含む）の経営改革や組織再編等に係る検討業務	5
	(3)実施能力	組織として実施内容に関する広い知見、情報収集能力を有しているか、円滑に業務を遂行するためのバックアップ体制、管理体制が示されているか。	5
3 従事予定者の経験等			20
	(1)類似業務の実績	類似業務の経験があるか。 [類似業務] 2(2)の記載に同じ。	10
	(2)保有資格	本業務に有益な資格を有しているか。 [資格等の例] 公認会計士、税理士、弁護士 ※上記に例示した以外の資格を記載する場合は、本業務に有益と考える理由を併せて記載すること。	10
4 その他			5
	(1)業務経費の縮減	提案額が上限額をどの程度下回っているか。 ※提案額が上限額を上回る場合は失格とする。	5
合 計			100